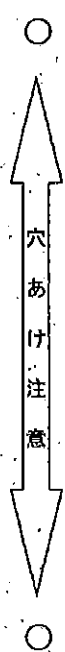


政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 12
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ホ-ガ-3 7-ハ-更新費	政務活動費充当金額 <del>13,200</del> 9,900 円	精算年月日 2021.5.27		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



領収証 諏佐 武史 様 No. \_\_\_\_\_

金額 13,200 -

内訳  
現金 \_\_\_\_\_  
小切手 \_\_\_\_\_  
手形 \_\_\_\_\_  
振込 \_\_\_\_\_

消費税率等(%) \_\_\_\_\_

2021年5月27日 上記正に領収いたしました

新潟県長岡市喜多町386番地  
株式会社生活情報新聞社  
TEL(0258)38-3328

収入印紙

$$13,200 \times \frac{3}{4} = 9,900$$

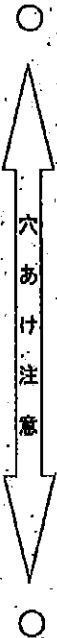
※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 13
<input type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 広報紙郵送代	政務活動費充当金額 36,892 円	精算年月日 2021.7.12		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



領収書  
諏佐 武史 様

[別納引受]	
第一種定形 @84	21.5g 175通 ¥14,700
小計	¥14,700
区内特別基 (定) @73	21.5g 304通 ¥22,192
小計	¥22,192
郵便物引受合計通数	479通
課税計 (10%)	¥36,892
(内消費税等)	¥3,353
非課税計	¥0
合計	¥36,892
お預り金額	¥40,002
おつり	¥3,110

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2021年7月12日 13:06  
担当：[Redacted]  
発行No. 210712A1706 端N17箱01  
連絡先：越後宮内郵便局  
TEL:0258-36-6080

※書類は、重ならないように貼付すること。

# 諏佐 武史

市長選挙No.12 / 2021年発行



令和3年3月議会報告

無所属・無会派 30歳になりました

## 公正な長岡市政を実現するための視点

市行政は、市民の方が納めた税金等によって運営されています。そうである以上、市は納めていただいた税金について、

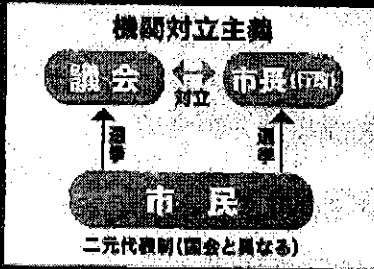
① 効率的に使用する(効率性)  
② 納税者(市民)にその使い道がわかるようにする(透明性)

③ 政治家や特定者のためではなく、市民のために使用する(公正・公平性)  
事が求められると考えます。

納税者の代表である我々議員は、行政と対峙すべきとする「機関対立主義」の原理に基づき、「市行政は適正なものになつていくか」、厳しくチェックする必要があります。その上で政策の議論が成り立ちます。

こういった私の考えに対しては、これまで大変多くのご意見をいただきました。ご意見は受け止めながらも、今、長岡市特有の問題について議論せず放置すれば、議会の存在意義も揺らぐうえ、現在を含めた今後の長岡市民に対し無責任と考えます。

私は、以上に述べた視点を、「公正な長岡市政」実現のための原理原則と考え、行動してまいります。ご理解いただければ幸いです。



### 提案が実現

## 公共交通のICカード導入

令和元年9月の建設委員会において、私が提案した「公共交通のICカード導入」が令和2年9月補正において予算化され、今年3月20日より実証実験が開始されることとなりました。

提案した一昨年にも述べましたが、ICカード導入により利便性の向上だけでなく、データ取得による運行の効率化が図られます。

質問―実証実験だけでなく、導入拡大を進めるべきと思うが、今後の展開について。答弁―新型コロナウイルスの感染拡大を受け、これまで以上に非接触型決済は必要性を増している。

本格的な導入にあたっては、実証実験の効果を検証し、バス事業者と連携を図りながら検討していく。



### 本会議での一般質問

#### ①公文書管理について

質問の背景

行政機関の決定について、市民が熟識し、正当性を判断するためには、公文書の適切な管理が不可欠です。

長岡市においては、官製談合事件に関する書類が全て黒塗りで開示されたり、重要文書であるデータが破棄されていたりと、公文書に関する理解は進んでいないように思われます。

公正な市政を担保するために、当市における公文書管理の在り方を見直す必要があります。

質問―文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られることを踏まえ、実効性確保のために、公文書管理条例をつくる必要があると思うが、市の見解は。答弁―今後文書保存の方法を含め、包括的に研究していく。その間は、文書規則、研修、各種周知等でカバーしていく。

裏面へつづく

## ②官製談合事件について

質問の背景

昨年9月議会に、議長によつて不許可となつた本件質問は、議会運営の専門家、大学教授、法律家より「質問不許可は民主主義の破壊行為であり、不当である」という意見書が複数提出され、全国紙等に大々的に掲載される等、大きな波紋を呼びました。今3月議会においては、新潟日報にも掲載されたように、不許可から一転、許可されたため、これまでの本事件に関する質問の整理として質問しました。

もっとも、昨年9月議会における当質問の不許可理由が不当であつたと認めるなら、昨年9月議会最終日に否決された①議長不信任動議②百条委員会設置決議として、可決された③諏佐武史議員に対する問責決議は、事実関係の誤解と、全会派がそもそも根本的な議会制度を誤解していた事によつて行われた事になるため、本来であれば全てやり直す必要があります。

がらも、なんの検証も行わないとしており、なぜ調査を行わないのか疑問です。

質問①―事件の根幹部分における裁判等の証言と、市の認識は矛盾している点が非常に多いが、この点の認識は、答弁①―供述内容が必ずしも真実であるとは限らないため、矛盾とは思っていない。質問②―新潟市では、昨年10月に発覚した同市における官製談合事件の原因等について、調査・報告した。どのように受け止めているか。答弁②―他自治体の対応についてコメントする立場はないと考える。

## ③米百俵ブレイス(仮称)について

当施設の建築設計に向けた計画方針における簡易評価型プロポーザルは、5人の内部職員のみで構成された選考委員会でした。これに対し、事業の規模や、市民が普段使いするという点で共通するアオーレ長岡の整備設計コンペでは、外部の審査委員が6人、内部職員が1人ということでした。

質問―透明性の確保、また外部有識者より得られる知見という点から考えると、外部の審査委員を入れる必

要があると思うが、当施設のプロポーザル選考委員が内部職員に限定された理由は、

答弁―アオーレの場合、建築全体の設計を発注するものであったため、建築の専門家などの外部委員を入れた。対して、(仮称)米百俵ブレイスは、建物本体についてはJRが整備、市は建物の一部である内部空間、内装のみについて提案を求めた。そのため、外部委員を必要とせず、経験豊富な関係部署の職員を選定委員とした。

## 今3月議会より、一般質問のルール追加

3月議会が始まる4日前に行われた議会運営委員会において、新ルールが決定されました。

内容は、「一問一答方式の質問で次の質問に移る際、市の答弁に対して議員が意見を述べることが禁止する」というものです。大半の議員は一括質問・一括答弁で意見を述べる機会がほとんどないため新ルールの影響はありませんが、私や関志議員は一問一答方式の質問を行い答弁のたびに意見・コメントを述べてきたため、大きな制約を受けることになりました。

議会運営の専門家は、「発言自由の原則を束縛し、慣習法である会議原則に違反するので遵守する必要はない」という見解でした。

昨年9月議会における「一般質問不許可」と、私に対して行われた「問責決議」も併せて考えると、長岡市議会には言論の府である議会の「発言を制限しよう、狭めよう」とする方向に進んでいます。

無所属4議員は反対し、私は、「なぜ議会が自らの発言権を狭めるのか」と委員外発言を行い、提案者である議長に質問しましたが、回答はありませんでした。

議会の構成員である我々議員は、「市民の福祉向上」のため、議論するために存在します。議会は、行政サイドに対して忖度すべきではありません。



## 毎月、「話をする会」を開催しています。

市政や、副市長に対するご意見・ご質問をお受けしたり、私から市政報告をさせていただきます。入選室自由、参加費無料です。お気軽にお越しください。

**日時** 毎月第三日曜日 13:00～ (直近では5月16日、6月20日、7月18日)

**場所** 長岡市下条町3367-4

お問い合わせ: 下記連絡先

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止とすることがあります。



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 15
<input type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 広報料折込代	政務活動費充当金額 107,671 円	精算年月日 2021.5.16		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの。

穴あけ注意

得意先 コード	<b>領 収 書</b>		E No 076198						
諏佐 武史 様	R3.年 5月12日								
金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円	
	7	1	0	7	6	7	1		
摘要	折込料 794.45 - 管理料 72,401 - 消費税 7,278 -								
①現金	②小切手 ③振込 本領収書の金額訂正並びに係印の無いものは無効です。 〒940-2117 長岡市石巻 株式会社 新潟日報 長岡折込部 電話 0258 (47) 4648 FAX 0258 (47) 4648								
係 印									

※書類は、重ならないように貼付すること。

# 佐史 武史

市政報告No.12(2021年発行)



令和3年3月議会報告  
無所属・無党派 30歳  
になりました

## 公正な長岡市政を実現するための視点

市行政は、市民の方が納めた税金等によって運営されています。そうである以上、市は納めていただいた税金について、

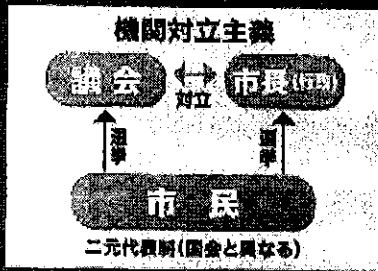
① 効率的に使用する(効率性)  
② 納税者(市民)にその使い道がわかるようにする(透明性)

③ 政治家や特定者のためではなく、市民のために使用する(公正・公平性)  
事が求められると考えます。

納税者の代表である我々議員は、行政と対峙すべきとする「機関対立主義」の原理に基づき、「市行政は適正なものになっているか」、厳しくチェックする必要があります。その上で政策の議論が成り立ちます。

こういった私の考えに対しては、これまで大変多くの意見をいただきました。ご意見は受け止めながらも、今、長岡市特有の問題について議論せず放置すれば、議会の存在意義も揺らぐうえ、現在を含めた今後の長岡市民に対し無責任と考えます。

私は、以上に述べた視点を、「公正な長岡市政」実現のための原理原則と考え、行動してまいります。ご理解いただければ幸いです。



### 提案が実現

## 公共交通のICカード導入

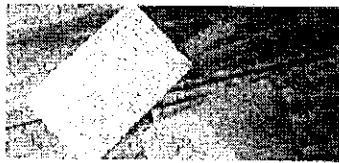
令和元年9月の建設委員会において、私が提案した「公共交通のICカード導入」が令和2年9月補正において予算化され、今年3月20日より実証実験が開始されることとなりました。

提案した一昨年にも述べましたが、ICカード導入により利便性の向上だけでなく、データ取得による運行の効率化が図られます。

質問―実証実験だけでなく、導入拡大を進めるべきと思うが、今後の展開について。

答弁―新型コロナウイルスの感染拡大を受け、これまで以上に非接触型決済は必要性を増している。

本格的な導入にあたっては、実証実験の効果を検証し、バス事業者と連携を図りながら検討していく。



### 本会議での一般質問

#### ① 公文書管理について

質問の背景

行政機関の決定について、市民が熟議し、正当性を判断するためには、公文書の適切な管理が不可欠です。

長岡市においては、官製談合事件に関する書類が全て黒塗りで開示されたり、重要文書であるデータが破壊されていたりと、公文書に関する理解は進んでいないように思われます。

公正な市政を担保するために、当市における公文書管理の在り方を見直す必要があります。

質問―文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られることを踏まえると、実効性確保のために、公文書管理条例をつくる必要があると思うが、市の見解は。

答弁―今後文書保存の方法を含め、包括的に研究していく。その間は、文書規則、研修、各種周知等でカバーしていく。

## ②官製談合事件について

質問の背景

昨年9月議会に、議長によつて不許可となった本件質問は、議会運営の専門家、大学教授、法律家より「質問不許可は民主主義の破壊行為であり、不当である」という意見書が複数提出され、全国紙等に大々的に掲載される等、大きな波紋を呼びました。今3月議会においては、新潟日報にも掲載されたように、不許可から一転、許可されたため、これまでの本事件に関する質問の整理として質問しました。

もっとも、昨年9月議会における当該質問の不許可理由が不当であったと認めるなら、昨年9月議会最終日に否決された①議長不信任動議②百条委員会設置決議、そして、可決された③諏佐武史議員に対する問責決議は、事実関係の誤解と、全会派がそもそも根本的な議会制度を誤解していた事によつて行われた事になるため、本来であれば全てやり直す必要があります。

がらも、なんの検証も行わないとしており、なぜ調査を行わないのか疑問です。

質問①「事件の根幹部分における裁判等の証言と、市の認識は矛盾している点が非常に多いが、この点の認識は、答弁①「供述内容が必ずしも真実であるとは限らないため、矛盾とは思っていない。」質問②「新潟市では、昨年10月に発覚した同市における官製談合事件の原因等について、調査・報告した。どのように受け止めているか。」と考える。

## ③米百俵ブレイス(仮称)について

当施設の建築設計に向けた計画方針における簡易評価型プロポーザルは、5人の内部職員のみで構成された選考委員会でした。これに対し、事業の規模や、市民が普段使いするという点で共通するアオーレ長岡の整備設計コンペでは、外部の審査委員が6人、内部職員が1人ということでした。

質問「透明性の確保、また外部有識者より得られる知見という点から考えると、外部の審査委員を入れる必

要があると思うが、当施設のプロポーザル選考委員が内部職員に限定された理由は、答弁「アオーレの場合、建築全体の設計を発注するものであったため、建築の専門家などの外部委員を入れた。」に対して、「(仮称)米百俵ブレイスは、建物本体についてはURが整備、市は建物の一部である内部空間、内装のみについて提案を求めた。そのため、外部委員を必要とせず、経験豊富な関係部署の職員を選定委員とした。」

## 今3月議会より、一般質問のルール追加

3月議会が始まる4日前に行われた議会運営委員会において、新ルールが決定されました。

内容は、「一問一答方式の質問で次の質問に移る際、市の答弁に対して議員が意見を述べることが禁止する」というものです。大半の議員は一括質問・一括答弁で意見を述べる機会がほとんどないため新ルールの影響はありませんが、私や関志議員は一問一答方式の質問を行い答弁のたびに意見・コメントを述べてきたため、大きな制約を受けることになりました。

議会運営の専門家は、「発言自由の原則を束縛し、慣習法である会議原則に違反するので遵守する必要はない」という見解でした。

昨年9月議会における「一般質問不許可」と、私に対して行われた「問責決議」も併せて考えると、長岡市議会には言論の府である議会の「発言を制限しよう、狭めよう」とする方向に進んでいます。

無所属4議員は反対し、私は、「なぜ議会が自らの発言権を狭めるのか」と委員外発言を行い、提案者である議長に質問しましたが、回答はありませんでした。

議会の構成員である我々議員は、「市民の福祉向上」のため、議論するために存在します。議会は、行政サイドに対して忖度すべきではありません。



## 毎月、「話をする会」を開催しています。

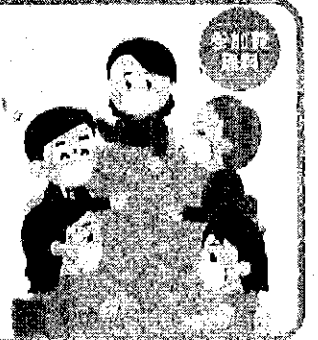
市政や、福祉に対するご意見・ご質問をお受けしたり、私から市政報告をさせていただきます。入退費自由、参加費無料です。お気軽にお越しください。

**日時** 毎月第三日曜日 13:00～ (直近では5月16日、6月20日、7月18日)



**場所** 長岡市下条町3367-4

お問い合わせ:下記連絡先

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止とすることがあります。

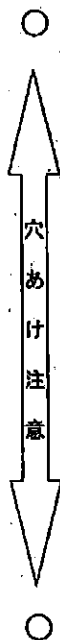


政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 16
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 広報紙印刷代	政務活動費充当金額 70,906 円	精算年月日 2021 . 5 . 6		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



別紙

※書類は、重ならないように貼付すること。



## 領収書



日付: 2021年5月06日  
領収書番号: R-210430750482

諏佐 武史 御中

ラクスル株式会社  


〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F  
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

**¥70,906-**

但し 商品代として  
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
210430750482-01	(市政報告No.12) 大部数チラシ,袋断裁,B4,両面力 ラー,光沢紙,53kg	30,000部	2021年 5月6日	¥64,000
	注文内容:		商品:	¥64,000
			データチェックお急ぎ便:	¥460
	注文合計:			¥64,460
	消費税:			¥6,446
	ご請求合計金額:			¥70,906
	お支払い方法:		クレジットカード	

# 諏佐 武史

市長補選No.12 2021年9月 長岡市



令和3年3月議会報告  
無所属・無党派 30歳になりました

## 公正な長岡市政を実現するための視点

市行政は、市民の方が納めた税金等によって運営されています。そうである以上、市は納めていただいた税金について、

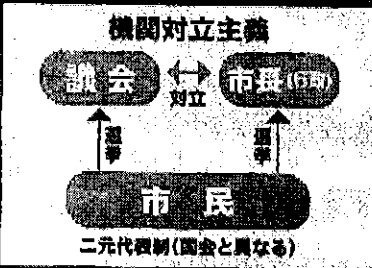
① 効率的に使用する(効率性)  
② 納税者(市民)にその使い道がわかるようにする(透明性)

③ 政治家や特定者のためではなく、市民のために使用する(公正・公平性)  
事が求められると考えます。

納税者の代表である我々議員は、行政と対峙すべきとする「機関対立主義」の原理に基づき、「市行政は適正なものになっているか」、徹しくチェックする必要があると、その上で政策の議論が成り立ちます。

こういった私の考えに対しては、これまで大変多くのご意見をいただきました。ご意見は受け止めながらも、今、長岡市特有の問題について議論せず放置すれば、議会の存在意義も揺らぐうえ、現在を含めた今後の長岡市民に対し無責任と考えます。

私は、以上に述べた視点を、「公正な長岡市政」実現のための原理原則と考え、行動してまいります。ご理解いただければ幸いです。

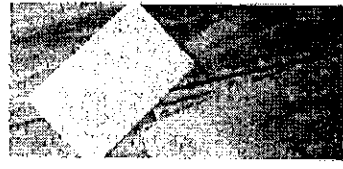


### 提案が実現

### 公共交通のICカード導入

令和元年9月の建設委員会において、私が提案した「公共交通のICカード導入」が令和2年9月補正において予算化され、今年3月20日より実証実験が開始されることとなりました。提案した一昨年にも述べましたが、ICカード導入により利便性の向上だけでなく、データ取得による運行の効率化が図られます。

質問—実証実験だけでなく、導入拡大を進めるべきと思うが、今後の展開について。答弁—新型コロナウイルスの感染拡大を受け、これまで以上に非接触型決済は必要性を増している。



### 本会議での一般質問

### ①公文書管理について

質問の背景

行政機関の決定について、市民が熟識し、正当性を判断するためには、公文書の適切な管理が不可欠です。長岡市においては、官製談合事件に関する書類が全て黒塗りで開示されたり、重要文書であるデータが破棄されていたりと、公文書に関する理解は進んでいないように思われます。

公正な市政を担保するために、当市における公文書管理の在り方を見直す必要があります。

質問—文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られることを踏まえ、実効性確保のために、公文書管理条例をつくる必要があると思うが、市の見解は。答弁—今後文書保存の方法を含め、包括的に研究していく。その間は、文書規則、研修、各種周知等でカバーしていく。

裏面へつづく

## ②官製談合事件について

質問の背景

昨年9月議会に、議長によつて不許可となつた本件質問は、議会運営の専門家、大学教授、法律家より「質問不許可は民主主義の破壊行為であり、不当である」という意見書が複数提出され、全国紙等に大々的に掲載される等、大きな波紋を呼びました。今3月議会においては、新潟日報にも掲載されたように、不許可から一転、許可されたため、これまでの本事件に関する質問の整理として質問しました。

もつとも、昨年9月議会における当該質問の不許可理由が不当であつたと認めるなら、昨年9月議会最終日に否決された①議長不信任動議②百条委員会設置決議、そして、可決された③諏佐武史議員に対する問責決議は、事実関係の誤解と、全会派がそもそも根本的な議会制度を誤解していた事によつて行われた事になるため、本来であれば全てやり直す必要があります。

がらも、なんの検証も行わないとしており、なぜ調査を行わないのか疑問です。

質問①「事件の根幹部分における裁判等の証言と、市の認識は矛盾している点が非常に多いが、この点の認識は、答弁①「供述内容が必ずしも真実であるとは限らないため、矛盾とは思っていない。質問②「新潟市では、昨年10月に発覚した同市における官製談合事件の原因等について、調査・報告した。どのように受け止めているか。についてコメントする立場にない」と考える。

## ③米百俵ブレイス(仮称)について

当施設の建築設計に向けた計画方針における簡易評価型プロポーザルは、5人の内部職員のみで構成された選考委員会でした。これに対し、事業の規模や、市民が普段使いするという点で共通するアオーレ長岡の整備設計コンペでは、外部の審査委員が6人、内部職員が1人ということでした。

質問「透明性の確保、また外部有識者より得られる知見という点から考えると、外部の審査委員を入れる必要があると思うが、当施設の

プロポーザル選考委員が内部職員に限定された理由は、答弁「アオーレの場合、建築全体の設計を発注するものであったため、建築の専門家などの外部委員を入れた。対して、(仮称)米百俵ブレイスは、建物本体についてはIRが整備、市は建物の一部である内部空間、内装のみについて提案を求めた。そのため、外部委員を必要とせず、経験豊富な関係部署の職員を選定委員とした。」

## 今3月議会より、一般質問のルール追加

3月議会が始まる4日前に行われた議会運営委員会において、新ルールが決定されました。

内容は、「一問一答方式の質問で次の質問に移る際、市の答弁に対して議員が意見を述べることが禁止する」というものです。大半の議員は一括質問・一括答弁で意見を述べる機会がほとんどないため新ルールの影響はありませんが、私や関志議員は一問一答方式の質問を行い答弁のたびに意見・コメントを述べてきたため、大きな制約を受けることになりました。

議会運営の専門家は、「発言自由の原則を束縛し、慣習法である会議原則に違反するので遵守する必要はない」という見解でした。

昨年9月議会における「一般質問不許可」と、私に対して行われた「問責決議」も併せて考えると、長岡市議会には言論の府である議会の「発言を制限しよう、狭めよう」とする方向に進んでいきます。

無所属4議員は反対し、私は、「なぜ議会が自らの発言権を狭めるのか」と委員外発言を行い、提案者である議長に質問しましたが、回答はありませんでした。

議会の構成員である我々議員は、「市民の福祉向上」のため、議論するために存在します。議会は、行政サイドに対して忖度すべきではありません。



## 毎月、「話をする会」を開催しています。

市政や、福祉に対するご意見・ご質問をお受けしたり、私から市政報告をさせていただいています。入退室自由、参加費無料です。お気軽にお越しください。

**日時** 毎月第三日曜日 13:00～(直近では5月16日、6月20日、7月18日)

**場所** 長岡市下桑町3367-4

お問い合わせ: 下記連絡先  
\*新型コロナウイルスの感染状況によっては中止とすることがあります。

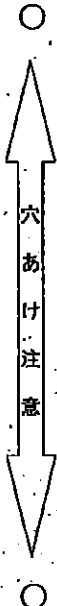


政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 28
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 広報紙印刷代	政務活動費充当金額 70,400 円	精算年月日 2022. 1. 14		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



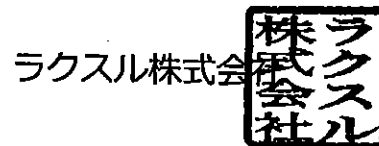
別紙

※書類は、重ならないように貼付すること。



日付: 2022年1月14日  
領収書番号: R-220112123967

諏佐 武史 御中



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F  
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

**¥70,400-**

但し 商品代として  
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
220112123967-01	(市政報告No.15) 大部数チラシ,袋断裁,B4,両面カラー,光沢紙,53kg	30,000部	2022年 1月14日	¥64,000
	注文内容:	商品:		¥64,000
	注文合計:			¥64,000
	消費税:			¥6,400
	ご請求合計金額:			¥70,400
	お支払い方法:			クレジットカード

# 諏佐 武史

市政報告No.15 2022年発行

無所属・無会派 31歳



## 公正な長岡市政を実現するための視点②

ここ最近、長岡市における政治の在り方が話題になりました。政治の在り方・在るべき形は時代によって変わります。かつては、人口が増え、経済が成長し、税収増が前提だった事から予算・利権の分配が基本的な政治の役割でした。

しかし、この30年の間で「人口・税収減が前提」と、社会構造が大きく変わりました。従って、政治の在り方も時代に合わせて変換しなければなりません。

国全体で見れば、段階的に変わってきました。政治が変わらないまま時代が進んでいった場合、社会が「持続可能か」という視点で見ると、どう考えても変換せざるを得なかったからです。

長岡市も、同様に人口・税収減が続いている以上、政治の在り方を変換すべきです。どのように変換するべきかを考えるうえで、まず行うべきは「これまでの政治・行政」の徹底的な検証です。検証によって示される問題点・課題は、すべての議論の基になるものです。これらが明らかにならないと、将来にわたる政治・行政の適正性チェックはできません。

私は、右の視点を自分の原理原則として議会活動してまいりました。結果として、議会内で衝突したり、大変多岐の意見をいただきました。厳しい意見は受け止めたながらも、ここ最近の長岡市における政治の諸問題をきまかけとして、時代に合った「政治・行政」の変換を行うことが必要です。

そのために今後も、対立をおそれず「是非々々」を基本姿勢として行動してまいります。ご理解いただければ幸いです。

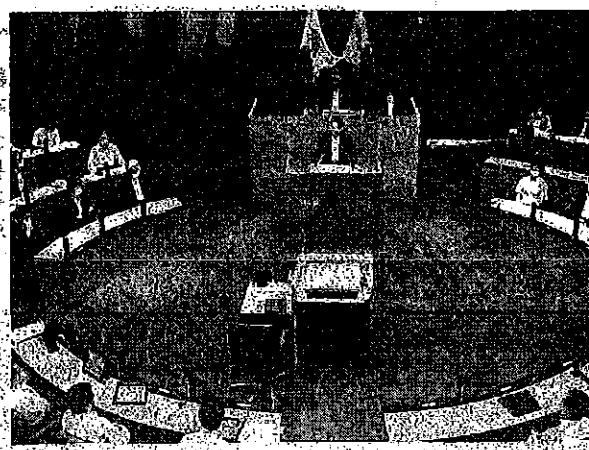
まいりました。結果として、議会内で衝突したり、大変多岐の意見をいただきました。厳しい意見は受け止めたながらも、ここ最近の長岡市における政治の諸問題をきまかけとして、時代に合った「政治・行政」の変換を行うことが必要です。

そのために今後も、対立をおそれず「是非々々」を基本姿勢として行動してまいります。ご理解いただければ幸いです。

裏面へつづく

### 令和3年6月&9月&12月議会報告(抜粋)

6月本会議	長岡市役所の組織体質 ・官製融合事件(実態の検証等) ・市発注新築工事の監理委託(公文書) 燃やすごみ収集方法(新潟日報、栃尾タイムズ掲載) 現在の収集方法による成果と収集回数を増やした場合の課題 効率的な収集と負担軽減
6月建設委員会	市発注新築工事の工事監理者(建築業法、市建設工事請負基準約款の検討) 官製融合事件における乱数使用指示 法岸バイパスの南北延伸事業
9月本会議	公文書管理(新潟日報、朝日新聞掲載) 電子データ・組織共用性・非現用文書(現行規則の限界を指摘) 中之島出張所新築工事監理委託の適正性 長岡市役所の組織体質 ・官製融合事件(内部指示のチェック機能、事件内容の検証)
9月建設委員会	新尾地域のダイヤモンドタクシー 新型コロナウイルスワクチン接種高齢者タクシー割引券 官製融合事件における乱数使用指示
決算審査特別委員会	長岡市令和2年度決算について審議
12月本会議	洪水のリスクマップ(新潟日報掲載) 災害リスク評価とまちづくりの方向性における検討 公文書管理 ・新築工事監理委託に関する文書取扱いを通して見えた課題認識 今後の公文書管理、適正執行に向けた検討 官製融合事件(総括)
12月建設委員会	市の歩道除雪に関する要望への今後の認識 空き家の対策、把握対応、連絡不能空き家への市の対応 屋根雪下ろしの安全対策、補助金の課題 公共交通アンケートと路線バスの維持、課題認識及び見直し



## 1.燃やすごみ収集日について(6月本会議)

燃やすごみの収集日が週一回では大変厳しいという声を多くいただいています。

令和元年9月本会議に見解を確認したところ、「市民の声を聞きながら、さらに効率的な収集となるよう努力する」という答弁でした。

今回、「効率的な収集」の内容について確認したところ、

- ・LINEによる収集日お知らせシステムの導入
- ・転入者への説明、チラシ配布
- ・3歳までの子育て世代にごみ袋無償交付

ということでした。直ちに収集日を増やすことが難しくとも、更なる負担感軽減が必要です。



## 3.公文書管理について

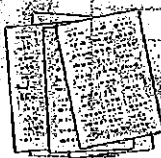
(3月、6月、9月、12月本会議)

6月・9月議会で、申之島出張所新築工事監理委託に関する、一連の書類に記載された内容の矛盾点について議論を重ねたところ、市保有の公文書に、実際とは異なる情報が記載されていたことが明らかになりました。

市は「慣例だった」と答弁しましたが、行政文書の信頼性に関わる問題だと指摘し、今後は条例による公文書管理を行うべきと提案しました。

ただ、条例制定は時間がかかるため、まずは既存の長岡市文書規則・要綱等を実態に合わせた形で見直すことを求めました。

この件以外でも、当市の文書管理の問題点はいくつも指摘しており、改善の必要があります。行政における文書管理は民主主義の基本です。



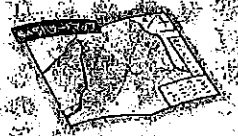
## 2.洪水ハザードマップについて(12月本会議)

6月&9月議会で、市長・副市長はハザードマップについて「ほぼ起り得ない」「マップに基づいた避難行動、まちづくりはしさが過剰」という見解を示しました。

しかし、地域の自主防災会や要配慮者利用施設は、マップに基づいた行動を想定しており、市の見解は適切ではないと考えます。

また、浸水想定区域であることを理由に「土地利用を行うべきではない」という極端な意見に対してであれば、確かに「過剰」という見解も理解できますが、「まちづくり」と「水災害リスク評価」については、常に両方を踏まえた方向性の検討が必要と考えます。

要するに、バランスの問題であり、「まちづくり」「リスク評価」の一方に偏重すべきではありません。以上の視点から市見解を質しました。



## 4.官製談合事件について

(3月、6月、9月、12月本会議)

本事件は発覚から約3年が経過しました。この間、新潟市、糸魚川市でも官製談合が発覚し、両市は徹底的な実態解明・報告を行いました。一方、長岡市はかたくなに「アンケートによる再発防止策を講じたため、調査・報告はしない」としており、行政・組織として常識的な対応とはいえません。

そもそも、再発防止策は検証された実態に基づいて講じられるものです。本紙表面にも述べたように、すべては検証から始まります。

それを拒み続ける長岡市の対応は、きわめて疑問です。すなわち、本質は「官製談合」そのものではなく、「長岡市役所・市政の文化及び体質」です。



## その他

公共交通のICカード導入が実現  
私が提案した「公共交通のICカード導入」が、令和3年3月より一部地域で実証実験として開始されることになりました。

栃尾の一部で、デマンドタクシーの本格運行が実現  
公約としていたデマンドタクシーが、栃尾の半蔵金、窪井沢、東中野俣で本格運行されることになりました。東中野俣(新山)は、飯佐の起源です。

決算審査特別委員会委員を拝命  
今年度、初の決算審査特別委員会委員を拝命しました。予算が適正に執行されているか、厳しくチェックしました。

総務課 関根

## 皆様のお声をお聞かせください

ご意見・お問い合わせは、右記メール・電話・FAX・お手紙で随時受け付けております。メールは、通常当日、遅くとも翌日以内には必ず返信します。バックナンバー・これまでに発行した市政報告ヒラをお届けします。ご希望の方は、お気軽にご連絡ください。



事務所: 〒940-1142 長岡市豊詰町206-22  
連絡先: 080-3911-3328  
E-mail: takelipton@yahoo.co.jp  
発行者: 誠佐武史事務所

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 29
<input type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 広報折込代	政務活動費充当金額 106,583 円	精算年月日 2022. 1. 18		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

○  
↑  
穴あけ注意  
↓  
○

得意先 コード	<b>領 収 書</b>		EN0 078489					
諏佐 武史 様	4 年 1 月 18 日							
金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
	7			106	583			
摘要	入金 27,407円 折込料 9,266 管理料 3,260 < 1/16調整額 消費税 9,689 20円							
①現金			係 印 					
②小切手								
③振込								
本領収書の金額訂正並びに係属期間の訂正は、発行後10日以内に行うこと。								
〒940-2117 長岡市石動南町10番地2 株式会社新潟日報社 長岡折込 電話 0258 (47) 4 6 4 6 (代表) FAX 0258 (47) 4 6 4 8								

※書類は、重ならないように貼付すること。



# 佐武 誠

市政報告No.15 2022年発行

無所属・無党派 31歳



## 公正な長岡市政を実現するための視点②

ここ最近、長岡市における政治の在り方が話題になりました。政治の在り方・在るべき形は時代によって変わります。かつては、人口が増え、経済が成長し、税収増が前提だった事から予算・利権の分配が基本的な政治の役割でした。

しかし、この30年の間で人口・税収減が前提となり、従って政治の在り方も時代に合わせて変換しなければなりません。

国全体で見れば、段階的に変換がすすんでいます。政治が変わらないまま時代が進んでいった場合、社会が「持続可能か」という視点で見ると、どう考えても変換せざるを得なかったからです。

長岡市も、同様に人口・税収減が続いている以上、政治の在り方を変換すべきです。このように変わるべきかを考えるうえで、まず行うべきは「これまでの政治・行政」の徹底的な検証です。検証によって示される問題点・課題は、すべての議論の基になるものです。これらが明らかにならないと、将来にわたる政治・行政の適正性チェックはできません。

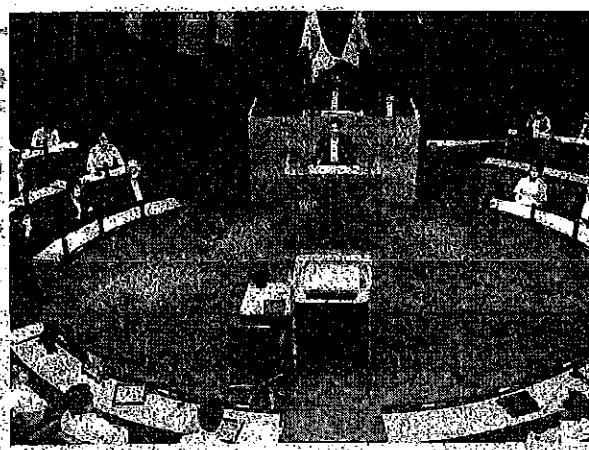
私は、右の視点を自分の原理原則として議会活動して

### 令和3年6月&9月&12月議会報告(抜粋)

6月本会議	長岡市役所の組織体質 ・官製融合事件(実態の検証等) ・市発注新築工場の監理委託(公文書) 燃やすごみ収集方法(新潟日報、栃尾タイムズ掲載) 現在の収集方法による成果と収集回数を増やした場合の課題 効率的な収集と負担軽減
6月建設委員会	市発注新築工場の工事監理者(建築基準法、市建設工事請負基準約款の検討) 官製融合事件における乱数使用指示 左岸バイパスの南北延伸事業
9月本会議	公文書管理(新潟日報、朝日新聞掲載) 電子文書・組織共用性、非現用文書(現行規則の限界を指摘) 中之島出張所新築工事監理委託の適正性 長岡市役所の組織体質 ・官製融合事件(内部指示のチェック機能、事件内容の検証)
9月建設委員会	栃尾地域のフェリスパーク 新型コロナウイルス感染症接種高齢者タクシー割引券 官製融合事件における乱数使用指示
決算審査特別委員会	長岡市令和2年度決算について審議
12月本会議	洪水ハザードマップ(新潟日報掲載) ・災害リスク評価とまちづくりの方向性における検討 公文書管理 ・新築工事監理委託に関する文書取扱いを通して見えた課題認識 今後の公文書管理、適正執行に向けた検討
12月建設委員会	官製融合事件(総括) 市の歩道除雪に関する要望への今後の認識 空き家の対策、把握対策、連絡不能空き家への市の対応 屋根貫通の安全対策、補助金の課題 公共交通アシキートと路線バスの維持、課題認識及び見直し

まいりました。結果として、議会内で衝突したり、大変多くの意見をいただきました。厳しい意見は受け止めるが、最も最近の長岡市における政治の諸問題をきりかきとして、時代にあった「政治・行政」の変換を行うことが必要です。

そのために今後も、対立をおそれず「是非」を基本姿勢として行動してまいります。ご理解いただければ幸いです。



裏面へつづく

## 1.燃やすごみ収集日について(6月本会議)

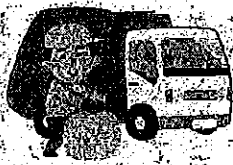
燃やすごみの収集日が週一回では大変厳しいという声を多くいただいています。

令和元年9月本会議に見解を確認したところ、「市民の声を聞きながら、さらに効率的な収集となるよう努力する」という答弁でした。

今回、「効率的な収集」の内容について確認したところ、

- ・LINEによる収集日お知らせシステムの導入
- ・転入者への説明、チラシ配布
- ・3歳までの子育て世代にごみ袋無償交付

ということでした。直ちに収集日を増やすことが難しくとも、更なる負担感軽減が必要です。



## 3.公文書管理について

(3月、6月、9月、12月本会議)

6月・9月議会で、中之島出張所新築工事監理委託に関する、一通の書類に記載された内容の矛盾点について議論を重ねたところ、市保有の公文書に、実際とは異なる情報が記載されていたことが明らかになりました。

市は「慣例だった」と答弁しましたが、行政文書の信頼性に関わる問題だと指摘し、今後は条例による公文書管理を行うべきと提案しました。ただ、条例制定は時間がかかるため、まずは既存の長岡市文書規則・要綱等を実態に合わせた形で見直すことを求めました。

この件以外でも、当市の文書管理の問題点はいくつも指摘しており、改善の必要があります。行政における文書管理は民主主義の基本です。



## 2.洪水ハザードマップについて(12月本会議)

6月&9月議会で、市長・副市長はハザードマップについて「ほぼ起こり得ない」「マップに基づいた避難行動・まちづくりはいささか過剰」という見解を示しました。

しかし、地域の自主防災会や要配慮者利用施設は、マップに基づいた行動を想定しており、市の見解は適切ではないと考えます。

また、浸水想定区域であることを理由に「土地利用を行うべきではない」という極端な意見に対してであれば、確かに「過剰」という見解も理解できますが、「まちづくり」と「水災害リスク評価」については、常に両方を踏まえた方向性の検討が必要と考えます。

要するに、バランスの問題であり、「まちづくり」「リスク評価」の一方に偏重すべきではありません。以上の視点から市見解を再見しました。



## 4.官製談合事件について

(3月、6月、9月、12月本会議)

本事件は発覚から約3年が経過しました。この間、新潟市・糸魚川市でも官製談合が発覚し、両市は徹底的な実態解明・報告を行いました。一方、長岡市はかたくなに「アンケートによる再発防止策を講じたため、調査・報告はしない」としており、行政・組織として常識的な対応とはいえません。

そもそも、再発防止策は検証された実態に基づいて講じられるものです。本紙表面にも述べたように、すべては検証から始まります。

そこを拒み続ける長岡市の対応は、きわめて疑問です。すなわち、本質は「官製談合」そのものではなく、「長岡市役所・市政の文化及び体質」です。



## その他

公共交通のICカード導入が実現  
私が提案した「公共交通のICカード導入」が、令和3年9月より一部地域で実証実験として開始されることになりました。

栃尾の一部で、デマンドタクシーの本格運行が実現

公約としていたデマンドタクシーが、栃尾の半蔵金、軽井沢、東中野侯で本格運行されることになりました。東中野侯(新山)は、願佐の起源です。

決算審査特別委員会委員を拝命

今年度、初の決算審査特別委員会委員を拝命しました。予算が適正に執行されているか、厳しくチェックしました。

総務部長

## 皆様のお声をお聞かせください

ご意見・お問い合わせは、右記メール・電話・FAX・お手紙で随時受け付けております。メールは、通常当日、遅くとも翌日以内には必ず返信します。バックナンバー、これまでに発行した市政報告ビラをお届けします。ご希望の方は、お気軽にご連絡ください。

## 連絡先

事務所：〒940-1142 長岡市豊詰町206-22  
連絡先：080-3911-3328  
E-mail: takelipton@yahoo.co.jp  
発行者：誠佐武史事務所

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 32
<input type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ホ-4ハ-ジ 更新費	政務活動費充当金額 4,125 円	精算年月日 2022. 1. 9		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

○

↑

穴あけ注意

↓

○

領収証 領収者様 No. \_\_\_\_\_

¥ 4,500

内訳

現金 \_\_\_\_\_ 振込 \_\_\_\_\_ 収入印紙 \_\_\_\_\_

小切手 \_\_\_\_\_ 2022年1月9日 上記正に領収いたしました

手形 \_\_\_\_\_

金額 5,500

消費税額等(%) \_\_\_\_\_

〒125-0052

新潟県長岡市喜多町 3-1-6 番地  
 株式会社生活情報新聞社  
 TEL(0258)28-3328

$$5,500 \times \frac{3}{4} = 4,125$$

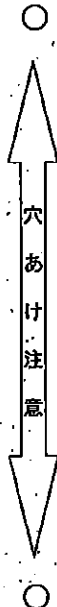
※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 33
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 広報紙郵送代	政務活動費充当金額 27,972 円	精算年月日 2021.12.23		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの



**領収書**  
諏佐 武史 様

---

[別納引受]	
区内特別基(定)	30.5g
084	333通 ¥27,972
小計	¥27,972
郵便物引受合計通数	333通
課税計(10%)	¥27,972
(内消費税等)	¥2,542
非課税計	¥0
△計	¥27,972
□計	
お預り金額	¥27,972

---

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年12月23日 16:27  
発行No. 211223A1219 端N17箱01  
連絡先: 越後宮内郵便局  
TEL: 0258-36-6080

※書類は、重ならないように貼付すること。

長岡市議会議員

# 佐 武 史

〒951-8501 長岡市中央1-1-1 長岡市議会議員会館



## 令和3年3月議会報告

### 無所属・無党派 30歳 になりました

## 公正な長岡市政を実現するための視点

市行政は、市民の方が納めた税金等によって運営されています。そうである以上、市は納めていただいた税金について、

- ① 効率的に使用する(効率性)
- ② 納税者(市民)にその使い道がわかるようにする(透明性)
- ③ 政治家や特定者のためではなく、市民のために使用する(公正・公平性)

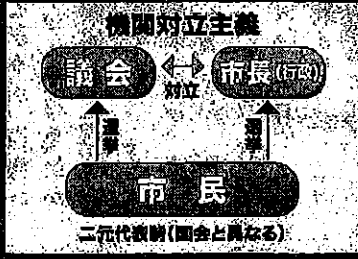
事が求められると考えます。

納税者の代表である我々議員は、行政と対峙すべきとする「機関対立主義」の原理に基づき、「市行政は適正なものになっているか」、徹しくチェックする必要があります。その上で政策の議論が成り立ちます。

こういった私の考えに対しては、これまで大変多くのご意見をいただきました。ご意見は受け止めながらも、今、長岡市特有の問題について議論せず放置すれば、議会の存在意義も揺らぐうえ、現在を含めた今後の長岡市民に対し無責任と考えます。

私は、以上に述べた視点を、「公正な長岡市政」実現のための原理原則と考え、行動してまいります。

ご理解いただければ幸いです。



### 提案が実現

### 公共交通のICカード導入

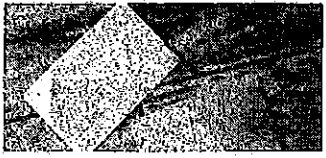
令和元年9月の建設委員会において、私が提案した「公共交通のICカード導入」が令和2年9月補正において予算化され、今年3月20日より実証実験が開始されることとなりました。

提案した一昨年も述べましたが、ICカード導入により利便性の向上だけでなく、データ取得による運行の効率化が図られます。

質問―実証実験だけでなく、導入拡大を進めるべきと思うが、今後の展開について。

答弁―新型コロナウイルスの感染拡大を受け、これまで以上に非接触型決済は必要性を増している。

本格的な導入にあたっては、実証実験の効果を検証し、バス事業者と連携を図りながら検討していく。



### 本会議での一般質問 ① 公文書管理について

質問の背景

行政機関の決定について、市民が熟識し、正当性を判断するためには、公文書の適切な管理が不可欠です。長岡市においては、官製談合事件に関する書類が全て黒塗りで開示されたり、重要文書であるデータが破壊されていたりと、公文書に関する理解は進んでいないように思われます。

公正な市政を担保するために、当市における公文書管理の在り方を見直す必要があります。

質問―文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られることを踏まえるなど、実効性確保のために、公文書管理条例をつくる必要があると思うが、市の見解は。

答弁―今後文書保存の方法を含め、包括的に研究していく。その間は、文書規則、研修、各種周知等でカバーしていく。

裏面へつづく

## ②官製談合事件について

質問の背景

昨年9月議会に、議長によつて不許可となつた本件質問は、議会運営の専門家、大学教授、法律家より「質問不許可は民主主義の破壊行為であり、不当である」という意見書が複数提出され、全国紙等に大々的に掲載される等、大きな波紋を呼びました。今3月議会においては、新潟日報にも掲載されたように、不許可から一転、許可されたため、これまでの本事件に関する質問の整理として質問しました。

もつとも、昨年9月議会における当質問の不許可理由が不当であつたと認めるなら、昨年9月議会最終日に否決された①議長不信任動議②百条委員会設置決議として、可決された③諏佐武史議員に対する問責決議は、事実関係の誤解と、全会派がそもそも根本的な議会制度を誤解していた事によつて行われた事になるため、本来であれば全てやり直す必要があります。

がらも、なんの検証も行わないとしており、なぜ調査を行わないのか疑問です。

質問①「事件の根幹部分における裁判等の証言、市の認識は矛盾して、是非が非常に多いが、この点の認識は、答弁①「供述内容が必ずしも真実であるとは限らないため、矛盾とは思っていない。」質問②「新潟市では、昨年10月に発覚した同市における官製談合事件の原因等について、調査報告した。どのように受け止めているか。」答弁②「他自治体の対応についてコメントする立場はないと考える。」

## ③米百俵ブレイス(仮称)について

当施設の建築設計に向け、計画方針における簡易評価型プロポーザルは、5人の内部職員のみで構成された選考委員会でした。これに対し、事業の規模や、市民が普段使いするという点で共通するアオーレ長岡の整備設計コンペでは、外部の審査委員が6人、内部職員が1人ということでした。

質問「透明性の確保。また外部有識者より得られる知見という点から考えると、外部の審査委員を入れる必

要があると思うが、当施設のプロジェクト選考委員が内部職員に限定された理由は、答弁「アオーレの場合、建築全体の設計を発注するものであったため、建築の専門家などの外部委員を入れた。対して、(仮称)米百俵ブレイスは、建物本体についてはURが整備、市は建物の一

部である内部空間、内装のみについて提案を求めた。そのため、外部委員を必要とせず、経験豊富な関係部署の職員を選定委員とした。」

## 今3月議会より、一般質問のルール追加

3月議会が始まる4日前に行われた議会運営委員会において、新ルールが決定されました。内容は、「一問一答方式の質問で次の質問に移る際、市の答弁に対して議員が意見することを禁止する」というものです。大半の議員は一括質問、一括答弁で意見を述べる機会がほとんどないため新ルールの影響はありませんが、私や関貴志議員は一問一答方式の質問を行い答弁のたびに意見コメントを述べてきたため、大きな制約を受けることになりました。

要があると思うが、当施設のプロジェクト選考委員が内部職員に限定された理由は、答弁「アオーレの場合、建築全体の設計を発注するものであったため、建築の専門家などの外部委員を入れた。対して、(仮称)米百俵ブレイスは、建物本体についてはURが整備、市は建物の一

議会運営の専門家は、「発言自由の原則を束縛し、慣習法である会議原則に違反するので遵守する必要はない」という見解でした。

昨年9月議会における「一般質問不許可」と、私に対して行われた「問責決議」も併せて考えると、長岡市議会には言論の府である議会の「発言を制限しよう、狭めよう」とする方向に進んでいます。

無所属4議員は反対し、私は「なぜ議会が自らの発言権を狭めるのか」と委員外発言を行い、提案者である議長に質問しましたが、回答はありませんでした。

議会の構成員である我々議員は、「市民の福祉向上」のため、議論するために存在します。議会は、行政サイドに対して付度すべきではありません。



## 毎月、「話をする会」を開催しています。

市政や、諏佐に対するご意見・ご質問をお受けしたり、私から市政報告をさせていただきます。入退室自由、参加費無料です。お気軽にお越しください。

**日時** 毎月第三日曜日 13:00～ (直近では5月16日、6月20日、7月18日)

**場所** 長岡市下条町3367-4

お問い合わせ: 下記連絡先  
※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止とすることがあります。

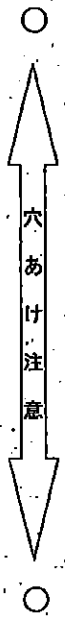


政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 34
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 広報紙郵送代	政務活動費充当金額 17,296 円	精算年月日 2021.12.23		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの



領収書  
諏佐 武史 様

[別納引受]	
第一種定形 @94	30.5g 184通 ¥17,296
小計	¥17,296
郵便物引受合計通数	184通
課税計(10%)	¥17,296
(内消費税等)	¥1,572)
非課税計	¥0
合計	¥17,296
お預り クレジット	¥17,296



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-9-1  
取扱日時: 2021年12月23日 16:39  
発行No. 211223A1224 端N17箱01  
連絡先: 越後宮内郵便局  
TEL: 0258-36-6080

※書類は、重ならないように貼付すること。

長岡市議会議員

# 佐武 誠史

〒951-8501 長岡市 長岡市議会議員



令和3年3月議会報告  
無所属・無会派 30歳  
になりました

## 公正な長岡市政を実現するための視点

市行政は、市民の方が納めた税金等によって運営されています。そうである以上、市は納めていただいた税金について、

- ① 効率的に使用する(効率性)
- ② 納税者(市民)にその使い道がわかるようにする(透明性)
- ③ 政治家や特定者のためではなく、市民のために使用する(公正・公平性)

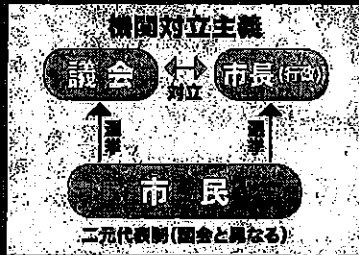
事が求められると考えます。

納税者の代表である我々議員は、行政と対峙すべきとする「機関対立主義」の原理に基づき、「市行政は適正なものになっているか」、厳しくチェックする必要があります。その上で政策の議論が成り立ちます。

こういった私の考えに対しては、これまで大変多くのご意見をいただきました。ご意見は受け止めながらも、今、長岡市特有の問題について議論せず放置すれば、議会の存在意義も揺らぐうえ、現在を含めた今後の長岡市民に対し無責任と考えます。

私は、以上に述べた視点を、「公正な長岡市政」実現のための原理原則と考え、行動してまいります。

ご理解いただければ幸いです。



### 提案が実現

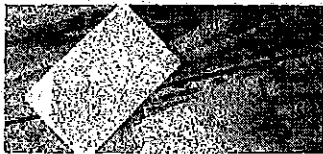
### 公共交通のICカード導入

令和元年9月の建設委員会において、私が提案した「公共交通のICカード導入」が令和2年9月補正において予算化され、今年3月20日より実証実験が開始されることとなりました。

提案した一昨年も述べましたが、ICカード導入により利便性の向上だけでなく、データ取得による運行の効率化が図られます。

質問―実証実験だけでなく、導入拡大を進めるべきと思うが、今後の展開について。答弁―新型コロナの感染拡大を受け、これまで以上に非接触型決済は必要性を増している。

本格的な導入にあたっては、実証実験の効果を検証し、バス事業者と連携を図りながら検討していく。



### 本会議での一般質問

### ① 公文書管理について

#### 質問の背景

行政機関の決定について、市民が熟識し、正当性を判断するためには、公文書の適切な管理が不可欠です。長岡市においては、官製談合事件に関する書類が全て黒塗りで開示されたり、重要文書であるデータが破棄されていたりと、公文書に関する理解は進んでいないように思われます。

公正な市政を担保するために、当市における公文書管理の在り方を見直す必要があります。

質問―文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られることを踏まえ、実効性確保のために、公文書管理条例をつくる必要があると思うが、市の見解は。

答弁―今後文書保存の方法を含め、包括的に研究していく。その間は、文書規則、研修、各種周知等でカバーしていく。

裏面へつづく



## ②官製談合事件について

質問の背景

昨年9月議会に、議長によつて不許可となつた本件質問は、議会運営の専門家、大学教授、法律家より「質問不許可は民主主義の破壊行為であり、不当である」という意見書が複数提出され、全国紙等に大々的に掲載される等、大きな波紋を呼びました。今3月議会においては、新潟日報にも掲載されたように、不許可から一転、許可されたため、これまでの本事件に関する質問の整理として質問しました。

もつとも、昨年9月議会における当質問の不許可理由が不当であったと認めるなら、昨年9月議会最終日に否決された①議長不信任動議②百条委員会設置決議として、可決された③諏佐武史議員に対する問責決議は、事実関係の誤解と、全会派がそもそも根本的な議会制度を誤解していた事によつて行われた事になるため、本来であれば全てやり直す必要があります。

質問の目的は、事件の原因や背景を明らかにし、長岡市役所の組織体質を改善することです。長岡市は、裁判内容を全面的に否定しな

がらも、なんの検証も行わないとしており、なぜ調査を行わないのか疑問です。

質問①「事件の根幹部分における裁判等の証言と、市の認識は矛盾して、点が非常に多いが、この点の認識は、答弁①「供述内容が必ずしも真実であるとは限らないため、矛盾とは思っていない。質問②「新潟市では、昨年10月に発覚した同市における官製談合事件の原因等について、調査・報告した。どのように受け止めているか。答弁②「他自治体の対応についてコメントする立場はないと考える。」

## ③米百俵ブレイス(仮称)について

当施設の建築設計に向けた計画方針における簡易評価型プロポーザルは、5人の内部職員のみで構成された選考委員会でした。これに対し、事業の規模や、市民が普段使いするという点で共通するアオーレ長岡の整備設計コンペでは、外部の審査委員が6人、内部職員が1人ということでした。

質問「透明性の確保、また外部有識者より得られる知見という点から考えると、外部の審査委員を入れる必

要があると思うが、当施設のプロポーザル選考委員が内部職員に限定された理由は、答弁「アオーレの場合、建築全体の設計を発注するものであったため、建築の専門家などの外部委員を入れた。対して、(仮称)米百俵ブレイスは、建物本体については、市が整備、市は建物の一部である内部空間、内装のみについて提案を求め、そのため、外部委員を必要とせず、経験豊富な関係部署の職員を選定委員とした。」

## 今3月議会より、一般質問のルール追加

3月議会が始まる4日前に行われた議会運営委員会において、新ルールが決定されました。

内容は、「一問一答方式の質問で次の質問に移る際、市の答弁に対して議員が意見を述べることを禁止する」というものです。大半の議員は「一括質問・一括答弁で意見を述べる機会がほとんどないため新ルールの影響はありませんが、私や関志議員は一問一答方式の質問を行い答弁のたびに意見・コメントを述べてきたため、大きな制約を受けることになりました。」

議会運営の専門家は、「発言自由の原則を束縛し、慣習法である会議原則に違反するので遵守する必要はない」という見解でした。

昨年9月議会における「一般質問不許可」と、私に対して行われた「問責決議」も併せて考えると、長岡市議会には言論の府である議会の「発言を制限しよう、狭めよう」とする方向に進んでいます。

無所属4議員は反対し、私は、「なぜ議会が自らの発言権を狭めるのか」と委員外発言を行い、提案者である議長に質問しましたが、回答はありませんでした。

議会の構成員である我々議員は、「市民の福祉向上」のため、議論するために存在します。議会は、行政サイドに対して付度すべきではありません。



## 毎月、「話をする会」を開催しています。

市政や、諏佐に対するご意見・ご質問をお受けしたり、私から市政報告をさせていただきます。入退室自由、参加費無料です。お気軽にお越しください。

**日時** 毎月第三日曜日 13:00～ (直近では5月16日、6月20日、7月18日)

**場所** 長岡市下条町3367-4

お問い合わせ:下記連絡先

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止とすることがあります。





市政報告No.12

2021年発行

連絡先

事務所 〒940-1142 長岡市豊詰町206-22  
連絡先 080-3911-3328  
E-mail takelipton@yahoo.co.jp  
発行 諏佐武史事務所

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 17
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 AがLink通信代	政務活動費充当金額 13,125 円	精算年月日 2021.9.22		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



長岡市 領収書

無所属 諏佐 武史 機

令和3年度  
番号 0134173-001  
令和3年度タレット請求に係る通信料(4月~9月分 1人分)

金額 ¥13,125 円

上記金額を受け取りました。  
長岡市会計管理者 (納入者用)



領収日付印欄

10 出納  
3.9.22  
第四北越 長岡市役所

本通信料12711円、  
充当額  $\frac{3}{4}$  以内の  
適用除外処理の

※書類は、重ならないように貼付すること。

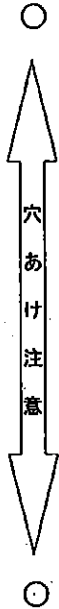
政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 26
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 タブレット端末通信料 (令和3年度下半期分)	政務活動費充当金額 13,126 円	精算年月日 2022 . 3 . 22		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

本通信料は充当額3/4以内の適用除外であるもの



長岡市 領収書

無所属 諏佐 武史 様

令和3年度  
番号 0258462-001  
令和3年度タブレット端末に係る通信料(10月~3月分 1人分)

金額 ¥13,126 円

上記金額を受け取りました。  
長岡市会計管理者 (納入者用)

領収日付印  
5  
出納  
4.3.22  
第四北越  
長岡市役所

※書類は、重ならないように貼付すること。